

第3次
刈谷市耐震改修促進計画
別紙

令和6年12月

第3次刈谷市耐震改修促進計画第4章4－4に定める減災化促進のため安全対策に5. 瓦屋根の安全対策を以下のとおり追加する。

5. 瓦屋根の安全対策

近年、強い台風の上陸により、住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が発生しています。

強風による住宅の屋根材や外壁材などの飛散が多数発生した過去の台風の被害調査結果等を踏まえて、建築基準法の告示基準（令和4年1月1日施行）における瓦屋根の緊結方法が強化されたことから、安全確保のため住宅の強風対策を推進します。



民間住宅瓦屋根耐風改修等補助制度

補 助 の 種 類		概 要	
瓦屋根の住宅	耐風診断	令和3年12月31日以前に着工された戸建て・併用住宅・長屋・共同住宅の瓦屋根について、診断士が告示基準に適合するかどうかを確認するために行う診断	一部補助
	耐風改修	耐風診断の結果、告示基準に適合していないとされた住宅の瓦屋根の全面について、告示基準に適合するように行う工事又はスレート、金属等不燃材料の屋根ふき材へ改修を行う工事	